

5 施工写真の撮影

5. 施工写真の撮影

5.1. 基本

分岐工事等を施行する場合は、施工写真を撮影し、提出すること。

5.1.1. 施工写真の撮影とまとめ方

- ① 施工写真は、カラーで撮影し、工事申請ごとにまとめること。
- ② 工事受付番号、工事場所、施行业者名、施工写真ごとの工事内容が明記されていること。
- ③ 写真が鮮明であれば、普通紙にプリントしたものでよく、表紙を付けなくてもよい。
- ④ 普通紙のサイズはA4版とし、1ページに記載できる写真は3枚までとする。
- ⑤ 工事内容以外の説明が必要なときは、該当する写真の脇に記載すること。

5.1.2. プライバシーの保護

隣家の表札、車両のナンバープレート、通行人など個人のプライバシーを侵害するおそれがあるものは写さないよう努めること。

5.2. 撮影方法

5.2.1. 黒板等の記入項目

- ① 工事受付番号
- ② 施工日
- ③ 工事場所
- ④ 工事内容(「100×25 取出」、「25 分水止」など)
- ⑤ 施行業者名

5.2.2. 撮影項目

撮影項目は、次のとおりとする。なお、作業員や工具が影になって必要な確認ができなくならないよう注意して撮影し、必要に応じてスタッフ、メジャー等も写し込むこと。

5.2.2.1. 着工前の写真

当該工事場所であることが判明できるよう、全景を撮影すること。舗装切断工など、道路工事の写真を利用してもよい。(道路工事の写真を利用した場合は、工事受付番号が黒板等に記載されていなくてもよい。)

5.2.2.2. 分岐部又は分水・分岐止部の写真

分岐の場合は、分岐部の左右両側の配水管が写り込むよう撮影し、他の占用物等が隣接している場合は、それらも写し込むようにすること。

分水・分岐止の場合は、作業後の状態がわかるよう撮影すること。

5.2.2.3. 穿孔状況の写真(分岐の場合のみ)

穿孔及び切屑を排出している状況がわかるよう撮影すること。

5.2.2.4. コア挿入状況の写真(分岐の場合のみ)

コアを挿入する状況がわかるよう、サドル付分水栓に設置した挿入機、コア挿入棒に取り付けられたコアなどを撮影すること。

5.2.2.5. 給水管布設状況の写真(分岐の場合のみ)

管種及び第1バルブの設置状況が判明できるように撮影すること。(道路内で既設管に接続した場合は、その部分まででよい。)

縦断に布設する場合で複数の路線にまたがる場合は、路線ごとに撮影すること。

5.2.2.6. その他局が指示した写真

その他の写真の撮影を局が指示する場合がある。